

この頁より合計3ページにご回答の上、2頁で解説のウェブ回答、FAX等にてご返送下さい。

平成29年衆議院議員選挙に際して  
LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する  
各立候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>

平成29年10月  
LGBT法連合会

立候補（予定）者のお名前（五十嵐 たけひこ） 所属政党（日本共産党）  
（新潟2区）選挙区 ・ 比例区

連絡用お電話番号：

025-240-6811

問1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

1. LGBTの課題として、既に含まれている
2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている
3. 将来入る可能性はある
4. 将来入る可能性はない
5. その他（具体的に： )

問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうかされますか？（複数回答可）

1. その人を尊重し応援したいと思う
2. 距離をおきたいと思う
3. 差別や偏見で苦勞するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままで生きるように諭す
4. 答えられない／分からない
5. その他（具体的に： )

問3 LGBT支援政策の下記の①-⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選択肢1-5から選び、ご記入下さい。

|   | 法制度や行政がどの程度対応しているか | 法制度として国・自治体は既に取組んでいるか | 法制度として国・自治体は既に取組んでいるか | 法制度として国・自治体は既に取組んでいるか | その他/<br>1-4から選択肢を選んだうえでの補足、<br>等（自由回答） |
|---|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| ① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う          | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する           | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する                | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ⑤ 困難を抱くLGBTに対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する                | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ⑥ LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する  | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |
| ⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBTに配慮した、サービスや施設面の対応を推進する              | 1                  | 2                     | 3                     | 4                     | 5                                      |

問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市等の例にならい）
5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
6. 答えられない／分からない
7. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面するLGBT当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

（自由記述）

日本共産党は性的マイノリティの人たちの人権と生活向上のためにとりくみます。マイノリティの人たちが肩身の狭い思いで生活せざるをえなかったり、あるいは差別や偏見のためにありのままの自分を肯定できなかつたりすれば、健全な社会とはいえ、逆にマイノリティの人たちが暮らしやすいほど社会のすべての構成員にとっても暮らしやすい社会だといえるのではないのでしょうか。

この間、行政的にも社会的にも非常に大きな変化・発展があり、施策の一定の前進や社会的認知をふまえながら、性的マイノリティにたいする差別の解消や偏見の除去、そして生活の向上と権利の拡大のために力をつくします。

野党4党で共同提案した「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」は廃案になりましたが、新しい国会であらためて法案提出・成立めざして力を尽くします。

また日本共産党は、性的マイノリティの方がたが、社会や地域、企業、学校のなかで自然な存在として溶け込み、「ありのままの自分」を肯定できるような社会が実現されるようがんばります。

\* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。